

広報

県遊協

山形県遊技業協同組合
TEL 023-615-6922
FAX 023-615-6923
Eメール yamagata@zennichiyure.n.or.jp

★全日遊連・全国理事会を開催
「のめり込み問題」・「置き引き防止対策」の対応を協議し、それぞれガイドライン・マニュアルを作成 27・3・11

のめり込み(依存)問題について
全日遊連は、折り込みチラシへの標語の掲載を昨年11月の全国理事会において27・4・1から10%から20%の範囲内と定め、通達を発していたが、今次理事会で遊技業界を取り巻く現在の情勢判断は決して緩やかでない。IR法案の再提出が予想される中、マスコミや国会議員等からのめり込み問題に対する姿勢が厳しく問われるとして、前の決議を修正し、次の通り決議した。

◎決議事項 (27・3・11)
折り込みチラシへののめり込み防止標語の挿入は、約20%のサイズで平成27年4月1日以降も、当分の間継続する。なお、地元警察等からの「防犯」「交通安全」「置き引き防止」「振込め詐欺」等の啓発文言挿入の要請がなされた場合は、それらを含めて20%とする。その場合においても、のめり込み防止の標語は最低10%を確保することとする

との内容で再提出され、可決承認されました。従って4月以降も現在の「約20%の紙面サイズ」で掲載することとなります。この件については、業界各紙が取り上げて報道しております。
◎ガイドライン・マニュアルの作成配付
「のめり込み問題」対応の通達及びガイドラインを作成配付の予定である。中身が多く、専門的であるので、対応に苦慮することも予想されます。全日遊連で講習会があり、専務理事・事務局長が呼ばれておりますので、いづれ県内全体で研修会を開く必要があると考えています。

●置き引き防止マニュアルについて

置き引き事案の全国統計では、平成16年の71,818件から平成26年には39,745件と大幅に減少している。反してぱちんこ営業所では6,846件から8,398件に増加、三年連続して全発生件数の20%を超えている状況であります。県内の発生については、前月号に載せましたが、全発生223件中ぱちんこ店の発生は68件でその割合は、30.5%となっており、発生率が極めて高い割合の業種となっております。県組合としては、昨年県警の指導により「置き引き防止」のポスターを作成し各ホールに掲示していただき、注意を喚起してきました。

しかし、平成26年は前年比4件減の68件の発生で、ポスターの成果とまでは行かない結果になりました。これらの結果を受け、警察庁からの強い指導があり、全日遊連及び日遊協・遊技産業活性化委員会が検討を重ねて作成されたのが「置き引き防止マニュアル」ですので、有効に活用いただきたいと思っております。

◎健全営業大会・今年は春に?

のめり込み問題・置き引き防止対策に関して21世紀会では4月17日(金)東京で警察庁保安課大門課長補佐等の講師を招いて、業界団体役員等250参加による行政講習会を開くと発表しました。また、同時に平成27年4月23日(木)午前9時30分遊技会館大会議室において全国専務理事等会議を開催するとの通知がなされた

○警察庁保安課大門課長補佐の行政講話
・依存(のめり込み)問題対策ガイドライン
・置き引き防止マニュアルの説明
・自己申告プログラムの説明
・安心娯楽ホームページの紹介

となっており、研修会が中身のようです。その目的は、「のめり込み防止・置き引き防止などの取組を推進するため、各県で研修会を開催すること・その際の指導役を専務理事や事務局長が担うこと」となっております。連休過ぎの時期に計画を立て、研修会をすることになりそうです。

◎小野弘信参事官新年会祝辞全文

於27・2・3パレスランデール

山形県遊技業協同組合の新年会にお招きいただきましてありがとうございます。昨年は、井上理事長はじめ皆様方から、犯罪抑止や暴力団排除等警察業務の各般にわたり、深いご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。特に、特殊詐欺被害防止に向けた特殊詐欺ネーミングコンクールへの後援や置き引き被害防止対策など、犯罪の抑止に向け特段の配慮をいただきました。おかげさまをもちまして刑法犯の認知件数や特殊詐欺の被害が減少をみたところでありました。しかしながら、特殊詐欺の被害が一億八千万円と、未だ大きな被害となっております。引き続き被害防止対策を強化していく必要があります。今後ともさらなるご協力をお願い申し上げます。さて、昨年は、カジノ法案審議やギャンブル依存症によるのめり込み防止、さらにはパチンコ税創設論議等が話題となつたところでありました。こうした中、貴業界にあつては、大衆娯楽としてますます健全化が求められているところでもあります。山形県では、のめり込み防止のための広告規制ガイドラインを定めておりますが、毎日のように県民が目にする広告について、ガイドラインを遵守することとは、のめり込み防止の第一歩であります。

昨年は皆様のご努力により、指導警告が皆無でありました。また、貴組合は、昨年四月、一物一価による市場等価値交換を実施されました。これは、全国に先駆けて実施されたもので、高く評価されているところであり、今後とも、その定着化を図っていただきたいのであります。警察といたしましては、皆様と連携を図りながら大衆娯楽としての健全化に協力してまいりたいと考えておりますので、皆様におかれましても、今後とも風営適正化法を遵守した適正な営業に取り組まれるようお願い申し上げます。結びに、山形県遊技業協同組合の益々のご発展と御参会の皆様の御健勝、御多幸を心から祈念いたしまして、祝辞といたします。

本日は、誠にありがとうございました。
※原文のまま掲載しました。

☆県警の人事異動(3月16日付)

旧 生活安全部長 警視正 芳賀豊松氏
(山形警察署長へ転出)
新生活安全部長 警視正 原田伸也氏
(米沢警察署長から転入)
旧 生安部参事官兼生活安全企画課長
(警察学校長へ転出) 警視 小野弘信氏
新生安部参事官兼生活安全企画課長
(総務企画課長から) 警視 江口隆三氏
☆業界を指導していただくこととなります。
一線警察署の生活安全課長では、山形・長井・南陽・米沢・上山・寒河江・村山・庄内・小国の各警察署で移動しています。

◎一息

3月14日、北陸新幹線が開業したので北陸の話題を一つご紹介したい。江戸時代初期、加賀前田藩の分藩だった富山前田藩は、国内物流の中心だった北前船によって栄えました。また、私の子供心に覚えのある「越中富山の菓売り」の行商は17世紀末から始まったそうです。何でも富山前田家の2代目藩主正甫(まさとし)が薬に興味を持ち、合菓の研究の末、合菓「富山反魂丹」を開発しました。これが富山の菓の基礎となったそうです。

◎「春」とはいつから?

東洋の伝統的な旧暦では、一月から三月までが春、「賀春」「迎春」などと書くのがその証。対して西暦では三月から五月がスプリングで「春」とされています。現在の日本の気象庁も、三月から五月を「春」としています。



暖かい季節がやってきますが、油断大敵です。子供の車内放置事案に季節はありません。しっかりと見守ってあげましょう。

編集後記

ようやく春の日差しが続くようになりましたが、今冬は早めのドカ雪で除雪に苦労した地域も多かったのではないかと心配しました。間もなく入学や進学を迎える学生や新入社員などで人が多く動くシーズンを迎えます。この時期、人の親切がともありがたいもの、心して人を迎えよう。